

計画作成年度	令和5年度
計画主体	青森県平川市

平川市鳥獣被害防止計画

令和6年2月28日 作成

<連絡先>

担当部署名 青森県平川市経済部農林課
所在地 青森県平川市柏木町藤山25番地6
電話番号 0172-44-1111
FAX番号 0172-44-8619
メールアドレス nourin@city.hirakawa.lg.jp

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対 象 鳥 獣	ツキノワグマ、カラス、ノウサギ、カルガモ、ニホンザル、タヌキ、アナグマ、キツネ、ニホンジカ、アライグマ、イノシシ、ハクビシン、ヒヨドリ、ムクドリ
計 画 期 間	令和6年度～令和8年度
対 象 地 域	青森県平川市

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（ツキノワグマ・イノシシは令和2年度～令和4年度の平均、ツキノワグマ・イノシシ以外は令和4年度）

鳥獣の種類	被 害 の 現 状		
	品 目	被害額	被害面積
ツキノワグマ	果樹（モモ、リンゴ） 野菜（ニンジン）	348 千円	10.2 a
カラス	果樹（リンゴ）	—	—
ノウサギ	果樹（リンゴ樹）	—	—
カルガモ	水稻	—	—
ニホンザル	果樹（リンゴ）	—	—
タヌキ	—	—	—
アナグマ	—	—	—
キツネ	—	—	—
ニホンジカ	—	—	—
アライグマ	—	—	—
イノシシ	水稻 いも類（ばれいしょ）	15 千円	1.1 a
ハクビシン	—	—	—
ヒヨドリ	果樹（リンゴ）	—	—
ムクドリ	果樹（リンゴ）	—	—
合計		363 千円	11.3 a

(2) 被害の傾向

●ツキノワグマ

山間部において冬眠明けから園地やその周辺地域に出没し、農作業に支障を及ぼすほか、収穫時期に近づくとリンゴ、モモ、ニンジンを中心に食害が発生し、リンゴ樹の枝折れ等の被害も見られる。集落周辺でも目撃されており、出没域の拡大が懸念される。

●カラス

リンゴに掛けた袋の剥ぎ取り被害、果樹（リンゴ）の食害が発生している。

●ノウサギ

山間部において積雪時にリンゴ樹の枝や芽の食害が発生している。

●カルガモ

水田地帯において田植後から苗の抜き取りが発生している。

●ニホンザル

山間部において果樹（リンゴ）の食害が発生している。

●タヌキ

農作物への被害は少ないが、市内全域で目撃情報が報告されていることから、農作物被害の拡大が懸念される。

●アナグマ

農作物への被害は少ないが、市内全域で目撃情報が報告されていることから、農作物被害の拡大が懸念される。

●キツネ

農作物への被害は少ないが、市内全域で目撃情報が報告されていることから、農作物被害の拡大が懸念される。

●ニホンジカ

農作物への被害は少ないが、山間部を中心に目撃情報が報告されていることから、農林業への被害拡大が懸念される。

●アライグマ

農作物への被害の実態は確認できていないが、近隣市町村で被害が発生していることから、今後の被害が懸念される。

●イノシシ

山間部を中心に目撃情報が報告されており、過去3年間で水稲及びいも類（ばれいしょ）の農作物被害が発生していることから、農林業への被害拡大が懸念される。

●ハクビシン

農作物への被害の実態は確認できていないが、近隣市町村で被害が発生していることから、今後の被害が懸念される。

●ヒヨドリ

果樹（リンゴ）の食害が発生している。

●ムクドリ

果樹（リンゴ）の食害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

●ツキノワグマ

指標	現状値 (令和2年度～令和4年度平均)	目標値(令和8年度)
被害金額	348 千円	243 千円
被害面積	10.2 a	7.1 a

●カラス

指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和8年度)
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●ノウサギ

指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和8年度)
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●カルガモ

指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和8年度)
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●ニホンザル

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●タヌキ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●アナグマ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●キツネ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●ニホンジカ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●アライグマ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●イノシシ

指標	現状値 (令和2年度～令和4年度平均)	目標値（令和8年度）
被害金額	15 千円	10 千円
被害面積	1.1 a	0.7 a

●ハクビシン

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●ヒヨドリ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●ムクドリ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	—	—
被害面積	—	—

●合計

指標	現状値（一年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	363 千円	253 千円
被害面積	11.3 a	7.8 a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

区 分	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>平川市鳥獣被害対策実施隊により、対象鳥獣の捕獲活動を実施している。</p> <p>ツキノワグマ用の捕獲機材を令和2年度から令和4年度までに11基導入した。</p> <p>イノシシ及びニホンジカを捕獲するためのくくりわなを令和3年度に12基導入した。</p>	<p>隊員の高齢化による担い手不足に加え、捕獲が農繁期と重なる時期の隊員の確保が困難となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>防護柵の設置については、被害地域が広範囲であることから、実施していない。</p>	<p>被害地域が広範囲であることから、効果的な設置が課題となっている。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>農地パトロール及び市民からの通報等により随時発見した放任園について、放任果樹の伐採や適正な管理を行うよう指導している。</p>	<p>農業従事者の減少や高齢化により、放任園の増加が懸念されている。</p>

(5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・平川市鳥獣被害対策実施隊により、対象鳥獣の追払いや捕獲を実施する。 ・生産者や農協等の関係機関と緊密な連携を図り、被害情報の把握に努め、状況に応じたより効果的な捕獲等を検討・実施する。 ・被害防止体制を強化するため、箱わな等の被害防止に係る機材を整備する。 ・鳥獣被害防止に関する研修会へ積極的に参加し、県や他市町村の取組みに関する情報の収集や鳥獣被害防止に係る知識の向上を図る。 ・捕獲等活動を実施する新たな実施隊員の確保に努める。 ・地域ぐるみの被害防止対策を実践するため、農業者及び地域住民の意識啓発に努める。 ・赤外線カメラ搭載のドローンで対象鳥獣の生息域等を調査し、効果的な捕獲活動を実施する。 ・防護柵については農業者の要望等を踏まえ、設置を検討する。
--

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・生産者や農協等の関係機関からの農林業被害発生状況及び生息情報を的確に把握し、猟友会員と市職員で構成する平川市鳥獣被害対策実施隊により対象鳥獣の捕獲等を行う。
- ・ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの捕獲は、わな及びライフル銃以外の猟銃を使用した捕獲を基本とするが、これらの方法での捕獲が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用する。
- ・関係機関、団体と連携し、被害状況を把握・共有する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
令和6年度 ～ 令和8年度	ツキノワグマ カラス ノウサギ カルガモ ニホンザル タヌキ アナグマ キツネ ニホンジカ アライグマ イノシシ ハクビシン ヒヨドリ ムクドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量で運搬、設置が容易な箱わなを整備することで、実施隊員の負担軽減を図るとともに、効果的な捕獲を目指す。 ・わなに ICT 捕獲検知器を設置して、隊員の見回り等の回数を減らすことで、実施隊員の負担軽減を図る。 ・ICT センサーカメラを設置し、生息状況や被害状況などの情報を収集し、効果的な被害防止及び捕獲方法の検討を行う。 ・新たに実施隊へ加入する者に対し、狩猟免許や銃砲所持許可の取得に必要な費用を助成することで、担い手の育成・確保を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

捕獲については、「青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領」に基づき、適正な対象鳥獣捕獲を実施する。

対象鳥獣	捕獲実績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均捕獲数	最大捕獲数
ツキノワグマ	13	22	22	19	22
カラス	35	17	16	23	35
ノウサギ	5	2	5	4	5
カルガモ	-	-	-	-	-
ニホンザル	-	-	-	-	-
タヌキ	-	-	-	-	-
アナグマ	-	-	1	1	1
キツネ	-	2	-	1	2
ニホンジカ	-	-	2	1	2
アライグマ	-	-	-	-	-
イノシシ	-	-	-	-	-
ハクビシン	-	-	-	-	-
ヒヨドリ	-	-	-	-	-
ムクドリ	-	-	-	-	-

●ツキノワグマ

リンゴ、モモ、ニンジンの食害が毎年発生しているほか、人的被害の発生が懸念されている。

捕獲計画数は近年の捕獲実績に準じて20頭/年とする。

●カラス

リンゴに掛けた袋の剥ぎ取り被害、リンゴの食害が懸念されている。

捕獲計画数は近年の捕獲実績に準じて30羽/年とする。

●ノウサギ

冬期間にリンゴの新芽や樹皮への食害が懸念されている。

豪雪の年は農作物被害が増加する傾向にあり、3月頃の積雪時を中心に捕獲を実施する。

捕獲計画数は豪雪時を考慮して10羽/年とする。

●カルガモ

近年は被害が報告されていないが、近隣市町村で水稻への被害が発生しており、市内でも被害の発生が懸念されている。

捕獲計画数は必要最小数とする。

●ニホンザル

収穫時期に食害があるが、農作物被害の実態は確認されていない。

捕獲計画数は必要最小数とする。

●タヌキ

収穫時期に食害があるが、農作物被害の実態は確認されていない。

捕獲計画数は必要最小数とする。

●アナグマ

収穫時期に食害があるが、農作物被害の実態は確認されていない。

捕獲計画数は必要最小数とする。

●キツネ

収穫時期に食害があるが、農作物被害の実態は確認されていない。

捕獲計画数は必要最小数とする。

●ニホンジカ

目撃情報があった場合には、地域への定着を防ぐために予察を含めて積極的に捕獲する。

捕獲計画数は可能な限り捕獲とする。

●アライグマ

目撃情報があった場合には、地域への定着を防ぐために予察を含めて積極的に捕獲する。

捕獲計画数は可能な限り捕獲とする。

●イノシシ

目撃情報があった場合には、地域への定着を防ぐために予察を含めて積極的に捕獲する。

捕獲計画数は可能な限り捕獲とする。

- ハクビシン
目撃情報があった場合には、地域への定着を防ぐために予察を含めて積極的に捕獲する。
捕獲計画数は可能な限り捕獲とする。
- ヒヨドリ
リンゴの食害が懸念されている。
捕獲計画数は必要最小数とする。
- ムクドリ
リンゴの食害が懸念されている。
捕獲計画数は必要最小数とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ツキノワグマ	20頭	20頭	20頭
カラス	30羽	30羽	30羽
ノウサギ	10羽	10羽	10羽
カルガモ	必要最小数	必要最小数	必要最小数
ニホンザル	必要最小数	必要最小数	必要最小数
タヌキ	必要最小数	必要最小数	必要最小数
アナグマ	必要最小数	必要最小数	必要最小数
キツネ	必要最小数	必要最小数	必要最小数
ニホンジカ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
アライグマ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
イノシシ	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
ハクビシン	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲
ヒヨドリ	必要最小数	必要最小数	必要最小数
ムクドリ	必要最小数	必要最小数	必要最小数

対象鳥獣	捕獲等の取組内容
ツキノワグマ	箱わな又は銃器により捕獲する。
カラス	銃器（ライフル銃を除く）により捕獲する。
ノウサギ	積雪時に銃器（ライフル銃を除く）により捕獲する。
カルガモ	銃器（ライフル銃を除く）により捕獲する。
ニホンザル	目撃情報や被害発生状況に応じて箱わなにより捕獲する。
タヌキ	目撃情報や被害発生状況に応じて箱わなにより捕獲する。
アナグマ	目撃情報や被害発生状況に応じて箱わなにより捕獲する。
キツネ	目撃情報や被害発生状況に応じて箱わなにより捕獲する。
ニホンジカ	目撃情報に応じてわな又は銃器により捕獲する。
アライグマ	目撃情報に応じて箱わなにより捕獲する。
イノシシ	目撃情報に応じてわな又は銃器により捕獲する。
ハクビシン	目撃情報に応じて箱わなにより捕獲する。
ヒヨドリ	収穫期に銃器（ライフル銃を除く）により捕獲する。
ムクドリ	収穫期に銃器（ライフル銃を除く）により捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ツキノワグマ、ニホンジカ及びイノシシの捕獲は、わな及びライフル銃以外の猟銃を使用した捕獲を基本とするが、これらの方法での捕獲が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし（権限移譲済み）	

4 防護柵の設置に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ツキノワグマ ニホンザル ニホンジカ イノシシ	農業者の要望等を踏まえ、電気柵等の設置を検討する。		

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ツキノワグマ ニホンザル ニホンジカ イノシシ	現時点でなし。		

5 生息環境管理その他被害防止に関する取組

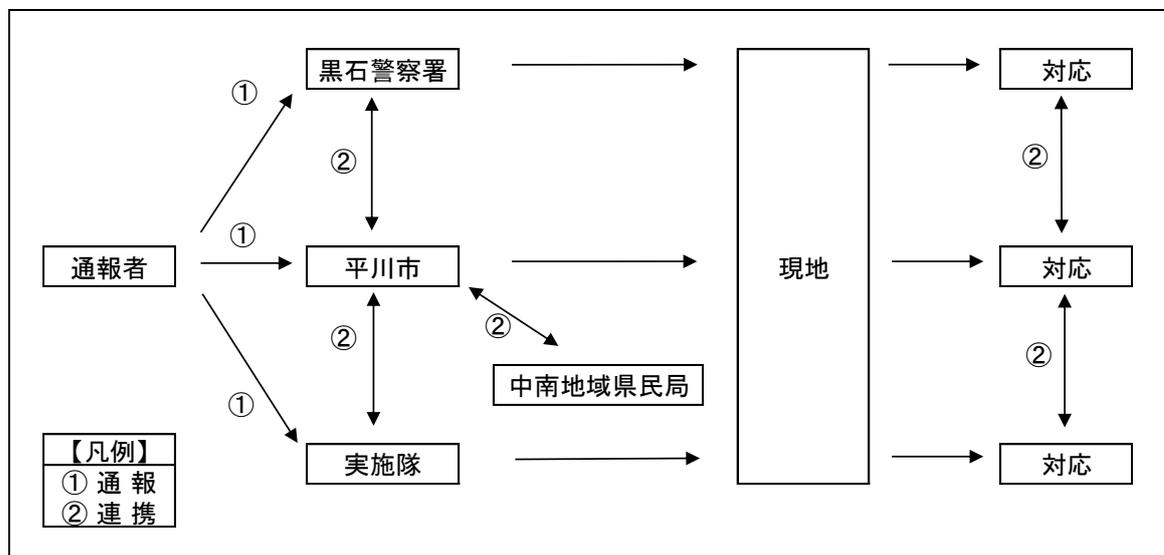
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 ～ 令和8年度	ツキノワグマ カラス ノウサギ カルガモ ニホンザル タヌキ アナグマ キツネ ニホンジカ アライグマ イノシシ ハクビシン ヒヨドリ ムクドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・放任園の発生防止のため、適正な管理を行うよう園主に指導を行う。 ・収穫物の残渣を圃場に放置しないなど、生産者及び地域住民に対して注意喚起を図る。 ・ツキノワグマ、イノシシについては、人的被害防止のために、防災無線放送、防災情報メール、SNS、看板等を活用して注意喚起をする。

6 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
平川市経済部農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握 ・防災無線放送、防災情報メール、SNS、注意看板による市民への周知 ・平川市鳥獣被害対策実施隊への緊急捕獲依頼 ・黒石警察署への出動要請 ・近隣施設等への情報提供 ・関係機関等と連携
中南地域県民局地域農林水産部 (農業普及振興室・林業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲についての指導、助言 ・市と連携した対応
黒石警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・現場確認等 ・市と連携した対応 ・銃器等の取扱い指導、助言等
平川市鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し緊急捕獲等の対応

(2) 緊急時の連絡体制



7 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した対象鳥獣は、「青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領」に基づき、捕獲現場で埋却するなど適正に処理する。

なお、捕獲した対象鳥獣の処理体制については、市廃棄物担当部局と連携して、捕獲者や廃棄物処理業者等の関係者に周知する。

また、平川市鳥獣被害防止対策協議会の捕獲事業により捕獲された鳥獣については、協議会の構成員である平川市等が廃棄物の排出者として適正に処理する。

8 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した対象鳥獣は、食品としての利用に適さない又は捕獲数が少なく食品としての利用促進が困難であるため、上記7のとおり適切に処理する。

また、その他の有効な活用も困難である。

9 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

協議会の名称	平川市鳥獣被害防止対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
平川市経済部農林課	事務局を担当し協議会に関する連絡・調整
青森県警黒石警察署	対象鳥獣関連の通報状況について情報提供 銃器等の取扱い指導、助言
青森県猟友会大鰐支部碓ヶ関猟友会	対象鳥獣関連の情報提供 実施隊として捕獲の実施
南黒猟友会	対象鳥獣関連の情報提供 実施隊として捕獲の実施
平川市猟友会	対象鳥獣関連の情報提供 実施隊として捕獲の実施
津軽みらい農業協同組合	被害農家からの情報提供等
つがる弘前農業協同組合	被害農家からの情報提供等
鳥獣保護管理員	鳥獣の生態や生息状況等の助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
中南地域県民局地域農林水産部 (農業普及振興室・林業振興課)	対象鳥獣捕獲についての指導、助言
弘前地方森林組合	林業被害の情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平川市鳥獣被害対策実施隊の設置 ・実施隊員は、市職員（農林課）及び猟友会員より選出し、隊員28名で構成する。 (隊員数は令和5年10月1日現在) 平川市鳥獣被害対策実施隊の活動内容 ・対象鳥獣の捕獲及び追払い作業を行う。 ・被害防止計画の実施に取り組む施策を行う。 ・被害農家への意識啓発や防除方法の指導を行う。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

鳥獣対策に関する研修会等に積極的に参加し、そこで得た有効な対策等の知識を地元住民に普及啓発し、防止対策を一体となって推進する。 また、近隣市町村と連携を強化し、情報共有化や協働した対策の検討を図る。
--

10 その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし
